有料老人ホーム重要事項説明書

作成日(改定)平成28年7月1日

1 事業主体概要1

事業主体名	株式会社エクセルシオール・ジャパン					
代表者名	代表取締役 作田雄太					
所在地	千葉県船橋市金堀町582-1					
電話番号	047-457-8511					
ホームページアドレス	http://excelsiorjapan.com/					
資本金(基本財産)	1,000万円					
主な出資者(出捐者)とそ	 出資者:作田雄太 出資率:100%					
の金額又は比率 ※1	山貝名,下口雄众 山貝字,100/0					
設立年月日	2001年8月16日					
直近の事業収支決算額 ※2	(収益)2,025,896,634円(費用)1,871,918,797円					
直近の事業収入仏界領 次 2	(損益)153,977,837円					
主要取引金融機関	三菱東京UFJ銀行千住支店 千葉興業銀行松戸支店					
会計監査人との契約	(無)・有(
	・ 指定特定施設入居者生活介護事業 (予防)					
	・指定認知症対応型共同生活介護事業 (予防)					
他の主な事業	・指定居宅介護支援事業					
	・指定訪問入浴介護事業 (予防)					
	• 指定訪問介護事業(予防)					

2 施設概要

2. 旭权帆安				
施設名		エクセル	シオール湘南台	
	類型		1 介護付(一般型・外部サービス利用型)	
	规 主		(2)住宅型 3 健康型	
	 居住の権利形	能	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式	
	出工・グイモイリカン	, 162	3 終身建物賃貸借方式	
	入居時の要件	:	1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護	
			4 自立・要支援・要介護	
施設の類型	介護保険		1 県指定介護保険特定施設	
及び表示事			(番号 、指定年月日)
項			介護専用型・混合型・混合型(外部サービス利用型)・地	域
			密着型・介護予防・介護予防(外部サービス利用型)	
			(2)介護保険在宅サービス利用可	
	居室区分		① 全室個室 (夫婦等居室含む) 2 相部屋あり	
介護に関わる職員		職員体制	2.0 : 1 以上	
	提携ホームの利用等		1 提携ホーム利用可(無し))
	近海が一分り	/利用等	2 提携ホーム移行型(無し))
開設年月日		2010年1月	1日	
施設の管理者	 氏名	小田桐	悠弥	

所在地	神奈川県藤	2 - 8 - 3						
電話番号	0466-41-24	181						
交通の便 ※3	小田急江ノ島線・相模鉄道・ブルーライン							
文地の医 常る	湘南台駅 徒歩7分(560m)							
ホームページアドレス	http://exc	http://excelsiorjapan.com/syounandai/						
	権利形態 所有 • 借地							
	(借地の場合の契約形態) 通常借地契約・定期借地契約							
敷地概要 ※4	(借地の場合の契約期間)平成21年12月1日~平成51年11月3							
	(通常借地契約における自動更新条項の有無) 無・有 動地面積 1335 16㎡							
	敷地面積 1335. 16㎡							
	権利形態 所有 · 借家							
	(借家の場合の契約形態) 通常借家契約・定期借家契約							
	(借家の場合	の契約期間)	平成2	21年12月1日	日~平成51年1 <u>1</u>	月30日		
					無) 無·	Ī		
建物概要	建物の構造	RC造 地上4	階建(耐火・準備	耐火・その他)			
					\triangle 2333. 29 m ²)		
		平成21年11月						
	改築年月日							
	建築確認の月	月途指定 有料	料老人	、ホーム・ネ	その他()		
	居室総数 65室 定員 65人(一時介護室を除く)							
	(内訳)							
		居室定員	1	室数	面積	-		
	居室	個 室		65室	17. $55\text{m}^2 \sim 18$			
		うち2人5		室	m²∼	m²		
居室、一時介護室の概要		2人部屋(相		室	m²~	m²		
		人部屋(相	部屋)	室	m²~	m²		
	一時介護	個 室	>	室	$m^2 \sim$	m²		
	室	2人部屋(相		室	$\text{m}^2 \sim$	m²		
		人部屋(相	部屋)	室	$\mathrm{m}^2\sim$	m²		
) > == = ((⊐ n. m→	774	/	2\		
	共同生活室(ユニットケアの場合)	設置		((150	m²)		
	食堂	設置階 1階			$\frac{(176.51\text{m}^2)}{(5.92\text{m}^2)}$			
	浴室(一般浴	設置						
	_	4階		(5. 92 m²) (6. 38 m²)				
	》》 	F#7			•			
	浴室(特別浴	作 胃)	2階		(4. 60			
共用施設・設備の概要(設	/市市	2階 (10.06㎡))6 M)			
置箇所、面積、設備の整備 状況等)	便所		設置箇所 各居室共有部分					
(八分)	洗面設備	グログ)	設置箇所各居室共有部分設置階なし					
	医務室(健康	官垤主/			なし	122)		
	談話室		設置	階 2階 3階		5. 43 m²) 5. 56 m²)		
				3階 4階		5. 46 m²)		
	応接室/面談	宏	設置			9. 40 m)		
		<u> </u>	1		(8	7. 14III <i>)</i>		
	事務室		設置	階 1階				

	Τ	T				
	宿直室	設置階 1階(職員休憩兼ねる)				
	洗濯室	設置階 3皆 (8.35 m²)				
	汚物処理室	設置階 各階				
	看護・介護職員室	設置階 2階				
		設置階 1階(食堂兼ねる)				
	機能訓練室	(176. 51 m²)				
		他の共用施設との兼用 無・有 ()				
	健康・生きがい施設	設置階 なし (m²)				
	外来者宿泊室	設置階 なし (m²)				
	エレベーター ※5	1基(うちストレッチャー搬入可 基)				
	スプリンクラー	設置箇所 各居室及び共有部分				
	居室のある区域の廊下幅	両手すり設置後の有効幅員 (13.30m~18.03m)				
	緊急通報装置等の種類及び設置箇所					
緊急通報装置等緊急連絡	設置箇所:各居室 各居室内トイレ 共同浴室 共同トイレ					
•安否確認	安否確認の方法・頻度等					
	要介護の方には3時間に1回のほか適宜の居室見回り。					
同一敷地内の併設施設又	指定居宅介護支援事業所 指定訪問介護事業所					
は事業所等の概要 ※6	営業主体: 当社 面	積:1階事務所の一部(約14.5㎡)				
有料老人ホーム事業の提						
携ホーム及び提携内容						

3 利用料 ※ 7

(1) 利用料の支払い方式

支払い方式 ※8

(2) 一時金方式

費用の支払方法 ※9	入居日までに一括支払い	
敷金	無 · 有	
入居一時金 (介護費用の一時金除く)	①法第29条第6項に規定される前払金 2 上記以外の一時金	300 万円プラン 570 万円プラン 900 万円プラン
想定居住期間又は償却期間	5年(60ヶ月)	
算定の基礎(内訳)	内装費、設備費、修繕費、原状回復費 務費等を基礎とし、想定居住期間を調	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •

		・想定居住期間内に契約終了した場合、以下の算定式に基づく額を返還します。 返還金=一時金×想定居住期間償却率(70%)÷(入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数)× (契約終了日から償却期間満了日までの実日数)						
	解約時の返還金 (算定方 法等)	◇短期解約特例 入居日の翌日から三月以内の契約解除の場合又は死亡による契約終了の場合は、受領済みの一時金を全額返金します。 ただし、利用期間に係る利用料を下記算定方法に基づき受領します。 ・算定方法 一時金×想定居住期間償却率(70%)÷想定居住期間の月数÷30×(入居日から契約終了日までの実日数)						します。 づき受
		・入居金償却期間を超える場合返還金はなく、入居金の追加徴収はありません。						
	返還の対象とならない 額の有無	無・ 有(入居一時金の30%) ・想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する家賃相当額として合理的に算出された額を非返還対象分とし、入居一時金に占める割合は、30%とします。 ・この額は、短期解約特例による契約終了の場合を除き、返還しません。						
	初期償却の開始日	入居日の						
介	護費用の一時金	次とはいます。						
	算定の基礎 (内訳)							
	解約時の返還金 (算定方							
	法等) 返還の対象とならない 額の有無	無·有	(円)				
	初期償却の開始日							
月	額利用料 (税別)	140,828円~2	210, 828円]				
	年齢に応じた金額設定	無・有						
	要介護状態に応じた金 額設定	無・有						
					内 訳	(税別)		
	M A -0 - > */- 0	月額利用料	管理費	介護 費用	食費	光熱 水費	家賃 相当額	その他
	料金プラン ※10	300万円プラン	55, 238円	0円	57,090円	0円		0円
		570万円プラン	55, 238円	0円	57,090円	0円	67,000円	0円
		900万円プラン	55, 238円	0円	57,090円	0円	28,500円	0円
	算定根拠 ※11	管理費			宇管理費、 中費等を勘			事務経費
Щ	<u> </u>	l			/ .			

	介護費用	_			
	食費		て食の申出7)円、昼食666円、夕食8 があった場合は当該8 "返金の清箟)	
	光熱水費			水道料を勘案して算	出
	家賃相当額			:り平均3,732円)を甚	
	その他				
月額利用料に含まれない 実費負担等 ※12	衣類被服力! 在類被服力! 在診室ない。 におる費用。 ・居室内に必要。 ・居室内でのN 料。	リーニング、理 医療機関の移 入居者嗜好に 科費、有料レク 用の電話を設け となる工事費。 HK、有料放送、 ひの運営規定に かかる費用。	美容、氏が 送及び付き ぶじた特別 リエーショ る場合、そ インター ^ジ	、日用消耗品、化粧, 居役所手続き代行、B 添い(協力医療機関に な食事、レクリエーミン費、苑外活動におい の電話料金及び入居の でである。 ででは、 ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	医師理シハ 時、利用
	特定施設入居	者生活介護		(1か月30日の例)	
		月	額	自己負担額	
	要介護	1			
	2 (7) 1000	1	円	円	
	要介護:		円	円 円	
		2			
	要介護 要介護 要介護	2 3 4	円	円	
	要介護 要介護 要介護	2 3 4 5	円 円 円	円 円 円	
介護保険に係る利用料	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能	2 3 4 5 能訓練加算(無	円 円 円 円 ・有)、夜	円 円 円 円 円 円 円	
※ 13	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能 医療機関	2 3 4 5 能訓練加算(無 関連携加算(無	円 円 円 円 ・有)、夜 ・有)、看	円 円 円	
※13(適用を受ける場合は1割	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能 医療機関	2 3 4 5 能訓練加算(無	円 円 円 円 ・有)、夜 ・有)、看	円 円 円 円 円 円 円	
※ 13	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能 医療機能 介護職員	2 3 4 5 悲訓練加算(無 関連携加算(無 員処遇改善加算	円 円 円 ・有)、夜 ・有)、看 (無・有)	円 円 円 円 間看護体制加算(無 取り介護加算(無・2	
※13(適用を受ける場合は1割	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能 医療機能 介護職員	2 3 4 5 能訓練加算(無 関連携加算(無 員処遇改善加算 施設入居者生活	円 円 円 円 ・有)、 で 看 (無・ 有) 介護	円 円 円 円 間看護体制加算(無 取り介護加算(無・を (1か月30日の例)	
※13(適用を受ける場合は1割	要介護 要介護 要介護 要介護 個別機能 医療機能 介護予防特定抗	2 3 4 5 5	円 円 円 円 (無 ・ 有 (無 が 護 額	円 円 円 門 間看護体制加算(無 取り介護加算(無・ (1か月30日の例) 自己負担額	
※13(適用を受ける場合は1割	要介護 要介護 要介護 要介護 医療機関 介護予防特定 要支援	2 3 4 5 能訓練加算(無 関連携加算(無 員処遇改善加算 施設入居者生活 月	円円円円のです。 ・・・・・・・ が額円	円 円 円 円 間看護体制加算(無 取り介護加算(無・を (1か月30日の例)	
※13(適用を受ける場合は1割	要介護。 要介護。 要介護。 要介護。 個別機能 介護職態 介護予防特定的 要支援。 要支援。	2 3 4 5 5	円 円 円 円 (無・有) 介護 額 円 円	円 円 円 門 間看護体制加算(無 取り介護加算(無・2 (1か月30日の例) 自己負担額 円	有)

(3) 月払い方式

費用の支払方法 ※9	・月払い方式における敷金は入居日までに全額支払い ・月額使用料は毎月請求による月払い(口座引き落とし)
敷金	無 ・ 有 (30万円)

F	割額利用料 (税別)	260, 328円						
	年齢に応じた金額設定	無 · 有						
	要介護状態に応じた金 額設定	無・有						
					内	訳		
	料金プラン ※10	月額利用料	管理費	介護 費用	食費	光熱 水費	家賃 相当額	その他
	付金ノノン ※10	260, 328円	55, 238円	0円	57,090円	0円	148,000円	0円
			11 11 11 11		le fe∕e →m =th	ν στ Νζ Εξε →Π)- 2 2 7	+ 76 /m #
		管理費			持管理費、 ‡費等を甚			事務経費
		介護費用	_					
	算定根拠 ※11	食費	3日前	1月30日で計算(朝食380円、昼食666円、夕食857 3日前までに欠食の申出があった場合は当該額 ただきません(請求時ご返金の清算)			- ' '	
		光熱水費	共用音	『分の電気		水道料を	激案して	算出
		家賃相当額	近傍家賃相場(1 m³あたり平均3,732円)を勘 て算出			を勘案し		
		その他	の他					
・嚥下補助食 衣類被服ク 往診医療費 費に含むが おる費用。 ・居室内に必要 ・居室内での料。 ・その他、施 サービスに			リーニン 対、医療機 、入居者 大料費、電 で に に に に に に に に に に に に に	グ、関係では、 で で で で で で で で か に か か ま で で で で で で で で で で で で で で で で で	容、氏が 及び付き じた特別 エーショ 場合、そ インター	居役所手添い(協な)事、 とのでは、 とりでは、 とりでは、 かいままれる かいままれる マット はいい マット はいい はいい かいまい はい	続き代行 力医療機 レクリエ・ 外活動に 金及び入 の受信料》	、医師の 関は管理 ーション おいてか 居時、退 び利用

特定施	設入居者生活	(1か月30日の例)		
		月	額	自己負担額
	要介護 1		円	円
	要介護 2		円	円
	要介護3		円	円
	要介護4		円	円
	要介護 5		円	円

介護保険に係る利用料 **※**13

(適用を受ける場合は1割 が自己負担)

個別機能訓練加算(無・有)、夜間看護体制加算(無・有) 医療機関連携加算(無・有)、看取り介護加算(無・有) 介護職員処遇改善加算(無・有)

介護予防特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)

	月 額		自己負担額
要支援1	F	円	円
要支援 2	F	၂	円

個別機能訓練加算(有・無)、医療機関連携加算(有・無) 介護職員処遇改善加算(無・有)

(4) 共通事項

改定ルール (勘案する要素	神奈川県に係る消費者物価指数、及び人件費等を勘定し、運営規定					
及び改定手続等)	等を勘定して同意を得た上で行う。					
一時金の返還金の保全措置	保全措置の内容 ・公益社団法人全国有料老人ホーム協会の入居者生活 保証制度に加入 ・当社が個別入居者についての協会に拠出金を支払う ことにより、万一倒産等に至り、入居者から入居者全					
	てが退去せざるを得なくなり、かつ、入居者から入居 契約が介助された場合に、償却期間終了後においても 保証金として500万円が入居者に支払われます。					
サービスの提供に伴う事 故等が発生した場合の損 害賠償保険等への加入	無 ・ 有 有の場合の保険名(三井住友海上保険株式会社 福祉事業者総合賠償責任保険)					
消費税の対象外とする利 用料等	入居一時金及び保証金の家賃相当額					
短期利用の設定 (短期利用 特定施設入居者生活介護 の届出がある)	無 ・ 有 有の場合は 別添短期利用のサービス等の概要 参照					

4 サービスの内容

月額利用料(介護費用、光 熱水費、家賃相当額を除く	管理費	小規模修繕費、相談・管理業務、フロント対 応、事務業務
) に含まれるサービスの内	食費	1日3食おやつ付き 月2回行事食
容・頻度等	その他	なし

(介護予防)特定施設入居 者生活介護による保険給 付及び介護費用によりホ ームが提供する介護サー ビスの内容・頻度等	別添 介護サービス等の一覧表による
月額利用料に含まれない 実費負担の必要なサービ スとその利用料	別添 介護サービス等の一覧表及び管理規程による
一部又は全部の業務を委 託する場合は委託先及び 委託内容 ※14	東洋リネン(株) : 寝具、タオル類洗濯 (株トーカイ : 個別の衣類洗濯
苦情解決の体制(相談窓口、責任者、連絡先、第三者機関の連絡先等) ※15	ホーム担当者:サービス提供責任者 第三者機関、行政等 ・公益社団法全国有料老人ホーム協会 03-3548-1077 ・神奈川県 保健福祉局 福祉部 高齢施設課 045-210-4856 ・神奈川県介護保険課 045-210-1111(代表) ・藤沢市介護保険課 0466-50-3527(代表)
事故発生時の対応 (医療機 関等との連携、家族等への 連絡方法・説明等)	万が一事故が発生し、入居者の身体に損害が発生した場合は直ちに協力医療機関からの紹介先へ搬送するとともに、管理者からご家族に連絡致します。また、事故についての検証、今後の防止策を講じます。
事故発生の防止のための 指針	無・有
損害賠償(対応方針及び損 害保険契約の概要等)	介護サービス等の提供に当たり、事故が発生し入居者の 生命、身体、財産に損害が生じた場合は、地震、津波等 の天災、戦争、暴動等、入居者の故意によるもの等を除 いて速やかに損害を賠償します。ただし、入居者に重過 失がある場合は賠償責任の免除、若しくは賠償を減額さ れることがあります。 三井住友海上保険株式会社 (福祉事業者総合賠償責任保険)
(社)全国有料老人ホーム 協会及び同協会の入居者 基金制度への加入状況	協会への加入 無・ 有 入居者基金への加入 無・ 有

5 介護を行う場所等

要介護	要を打り場所等 連時(認知症を含む)に :行う場所	入居された居室、施設内、施設行事による外出先
	居室から一時介護室 へ移る場合(判断基準 ・手続、追加費用の要 否、居室利用権の取扱 い等)	全居室介護対応
を住み替える場合入居後に居室又は施設	従前の居室から別の 居室へ住み替える場 合(同上)	【利用者の介護必要性における変化による住み替え】 施設内の居室住み替えについては、適切な介護サービス 提供のために、一定の観察期間を設け、医師の意見を聞いた上で居室を変更して頂くことがあります。この場合 は、入居者本人及び身元引受人の同意を得てからの変更 となります。追加費用の発生はありません。 【利用者からの申し出による住み替え】 適切な介護サービスが提供できることを確認したうえ で、従前の居室の契約を解除して頂き、新たに別の居室 の契約を締結していただきます。追加費用の発生があり ます(入居契約内容による)。
	提携ホームへ住み替 える場合(同上)	従前の施設での契約を解除して頂き、新たな施設での契 約を締結して頂きます。

6 医療

	名称	長後クリニック
	診療科目	内科
	京大地	神奈川県藤沢市長後706
	所在地	ゴールドエイジ藤沢102号室
協力医療機関(又は嘱託医	距離及び所要時間	約3km 車で約10分
)の概要及び協力内容	協力内容	入居者の医療相談・診療・リハビリテ
		ーション療法・日中及び夜間の緊急時
		対応・意見書の作成・インフルエンザ
		の予防接種、その他特別に依頼した業
		務等

	名称 湘南第一病院			
	診療科目	内科・循環器科 消化器内科 整形外科 皮膚科 麻酔科		
	所在地	神奈川県藤沢市湘南台1-19-7		
	距離及び所要時間	約1.5km 車で約5分		
	協力内容	入居者の外来受け入れ・急変、緊急時 受け入れ・入院手配等		
入居者が医療を要する場合の対応(入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等)	い頂き、協力医 を選択して 緊急時の判断を基 をあいる。 を表しているのでは、 を表 を表しているのでは、 を表 を表 を表 を表 を表 を表 を表 を表 を表 を表 を を を を	基本とし、入居者及びご家族とお話し合 療機関からの紹介先又は希望する病院 基本とし、協力医療機関からの紹介先、 漁搬送可能な近隣病院への搬送となる。 漁搬送の指示があった時点でご家族への 月額利用料の家賃相当額、管理費を頂 けき添い代は発生しません。 けき添い代は発生しません。 けき添い者が施設へ戻るまでの交通費が		

	名称	厚誠会歯科相模大野
	診療科目	歯科
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	神奈川県相模原市相模大野3-8-1
) が城安仪い脇刀門谷 	距離及び所要時間	約15km 車で約30分
	協力内容	同上
入居者が医療を要する場合の対応 (入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等)		

7 入居状況等

(平成28年7月1日現在)

入居者数及び定員	54	人(定員	65人)			
	性 別	男 性	12人、	女!	生 42人	
		自 立	1人			
		要介護	53人			
			要介護1		7人	
			要介護2		11人	
 入居者内訳	介護の		要介護3		10人	
人//白/日下10/C	要否別		要介護4		14人	
	女白別		要介護 5		6人	
		要支援	5人			
		(内訴	!) 要支援 1		2人	
			要支援2		3人	
		未認定	0人			
平均年齢	84. 96点	 後(男性	79.41歳、	女性	86.54歳)	
運営懇談会の開催状況	年1回開作	提				
(開催回数、設置者の役			見 計画	古田	北同施設の利	」用、月額利用長
職員を除く参加者数、	」」、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、				・ 発的過酸の型 記引受人の要望	
主な議題等)		サッ以入	に、 不り111日	27	山川文八い安主	2 (心力)

注)介護の要否別及び平均年齢については、入居者数が少ない等の状況により、個人が特定 される場合には、プライバシー保護の観点から記入する必要はない。

8 職員体制

(平成28年7月1日現在)

O 4	(T)从20 中1 为 1 自死在)							
				常勤換算	後の	夜間勤務職員数	備考	
			職員数		人数	うち自立対応	(時~翌 時) (最少人数)	(資格・委託等)
	管	理者	1 ()				
	生	活相談員	()				
	直	接処遇職員	()				
		介護職員	26 (15)	22. 2		3	
従業者		看護職員	10 (8)	6.6		1	
	機	能訓練指導員	()				
	Ŧ	理学療法士	()				
11 の		作業療法士	()				
内		その他	()				
訳	計	一画作成担当者	2 ()				
H/ X	医	師	()] /	ľ		
	栄	養士	1 ()				
	誹	理員	6 (6)] /			
	事	務職員	6 (4)] /			
	その他職員		10 (10)] /			
	合	計	63 (41)	/			

- 注1)職員数欄の()内は、非常勤職員数で内数。
 - 2) 直接処遇職員は、要介護者及び要支援者に対して介護サービスを提供する職員と自立者に対して一時的な介護その他日常生活上必要な援助を行う職員を合わせた数とし、ま

た、常勤換算後の人数において、自立者対応の人数を内数で記入。

- 3)機能訓練指導員及び計画作成担当者が他の職務を兼務している場合は、職員数の人数 に※印をつけるとともに、兼務している職名を備考欄に記入。
- 4) 備考欄には、直接処遇職員や調理員等の委託、看護職員等の機能訓練指導員兼務、計画作成担当者の介護支援専門員資格等を記入。

○要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制

(特定施設入居者生活介護事業者(介護予防特定施設入居者生活介護を含む)の指定を受けた施設のみ記入。利用者数の「前年度の平均値」及び職員数の「常勤換算方法」等については、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第37号)等の規定によること)

	前々年度の)平均值	前年度	の平	均值	今年度の平均値;	% 18
要支援1の人数							
要支援2及び要介護者の人数							
指定基準上の直接処遇職員の							
人数 ※16							
配置している直接処遇職員の							
人数 ※17							
要支援者・要介護者の合計数人							
に対する配置直接処遇職員の							
人数の割合							
常勤換算方法の考え方	常勤職員の)週勤務時	間40時間	引で際	余して算	出	
	介護職員	早番	7:00	\sim	16:00		
		日勤	9:00	\sim	18:00		
		遅番	10:30	\sim	19:30		
 従業者の勤務体制の概要		夜勤	17:00	\sim	9:30		
(人来名·/) 到伤怀问·/ 风安							
	看護職員	日勤	9:00	\sim	18:00		
		夜勤	17:00	\sim	9:30		

○介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

社会福祉士	人(人)	ホームヘルパー1級	2 人(1人)
介護福祉士	12 人 (2人)	ホームヘルパー2級	12 人 (2人)
介護支援専門員	人 (人)	ホームヘルパー3級	人(人)
介護職員基礎研修修了	人 (人)	無資格者	人(人)

注)資格を複数持っている職員がいる場合は、社会福祉士、介護福祉士の順に優先して記 入する。他の資格を持っている職員を()に外数で記入する。

9 入居・退居等	
入居者の条件(年齢、心身 の状況(自立・要支援・要 介護)等)	概ね65歳以上の自立の方 要支援及び要介護の方
身元引き受け人等の条件 及び義務等	身元引受人は、本契約に基づき入居者の事業者に対する 責務について、入居者と連帯して履行の責を負います。 また必要な時には、入居者の身柄を引きとります。
生活保護受給者の受入れ対応	否・可
施設又は入居者が入居契約を解除する場合の事由及び手続等※19	(施設からの契約解除) 1. 事業者は入居者が次の各号のいずれかに該当し且つその事が本 契約をこれ以上、将来にわたって維持する事が社会通念上、著 しく困難と認められる場合に本条第2項及び第3項に規定した 条件の下に本契約を解除する事があります。 ①入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき ②月額利用料、その他の支払いを正当な理由なくしばしば遅滞するとき ③入居者契約第20条(禁止または制限される行為)の規定に違反したとき ④入居者の行動が、他の入居者または従業員の生命に危害を及ぼしまたは、その危害が切迫した恐れがあり且つ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止する事が出来ない時 2. 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者が書面にて次の各号に掲げる手続きを行います。 ①契約解除の通告について90日の予告期間を置く ②前号の通告に先立ち入居者及び身元引受人などに弁明の機会を設ける ③解除通告に伴う、予告期間中に入居者の移転先の有無について確認し移転先がない場合には入居者や身元引受人など、その他関係者、関係機関と協議し移転先の確保について協力する 3. 本条第1項第4号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて次の第1号及び第2号に掲げる手続きを行います。 ①医師の意見を聞く ②一定の観察期間を置く (人居者からの解約) 1. 入居者は事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行う事により本契約を解約する事ができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。 2. 入居者が前項の解約届を提出しないで居室を退居した場合には事業者が入居者の退居の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものと推定します。

	(入居一時金の返還について)			
	「3 利用料 解約時の返還」のとおり計算し、契約終了の翌日か			
	ら起算して3月以内に返還します。			
前年度1年間の施設から	0件			
の契約解除件数				
体験入居の期間及び費用	1月10,000円 (税法) (6)竹7月(安)			
負担等	1日10,800円 (税込) (6泊7日迄)			

10 情報開示

ノ への介育	重要事項説明書の公開	① 公 開 (閲覧 · 写し交付) 2	非公開
	入居契約書の公開	① 公 開 (閲覧 · 写し交付) 2	非公開
	管理規程の公開	① 公 開 (閲覧 · 写し交付) 2	非公開
	財務諸表の公開	① 公 開 (閲覧 ・ 写し交付) 2	非公開
	事業収支計画の公開	① 公 開 (閲覧 · 写し交付) 2	非公開

添付書類:「別添1 介護サービス等の一覧表」

「別添2 短期利用のサービス等の概要」(設定がある場合のみ)

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を行いました。

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署 名 ______

別添1

介護サービス等の一覧表

		(自 立)		(要支援、要介護1~5)	
介護を行う場所	居 室 内		居室内		
	一時金及び月額利用 料に含むサービス	その都度徴収するサービス	介護保険給付、一 時金及び月額利用 料に含むサービス	その都度徴収するサービス (訪問介護にて対応しない場合)	
介護サービス ○巡回 ・昼間 ~ ・夜間 ~	あり(適宜) あり(適宜)		あり(適宜) あり(適宜)		
○食事介助 配膳・下膳 ○排泄 ・排泄介助 ・おむつ交換	あり 	嚥下補助食品は実費負担 	基本的に指定居宅サー	嚥下補助食品は実費負担 	
・おむつ人 ・おむつ代 ○入浴等 ・清拭 ・ 一般浴介助 ・特浴介助		実費負担 ————	ビス、	実費負担 個人の希望による 入浴1回2000円(税抜)	
○身辺介助 ・体位交換 ・居室からの移動 ・衣類の着脱 ・身だしなみ介助			事業者のサービスを利用		
○機能訓練 ○通院の介助			利 用 		
・医療機関への 通院介助	なし	1時間1200円(税抜)(人件費) (交通費別途 1km324円)	なし	1時間1200円 (税抜) (人件費) (交通費別途 1km324円)	
○緊急時対応 ・緊急コール	あり 移動電話で 24時間対応		あり 移動電話で 24時間対応		

生活サービス				
○家事				
清掃	週2回まで	超過分1回につき	週2回まで	超過分1回につき
		1時間1000円(税抜)		1時間1000円(税抜)
・洗濯		週2回(業者委託)		週2回(業者委託)
・シーツ交換	週1回まで	超過分1回270円(税抜)	週1回まで	超過分1回270円(税抜)
○居室配膳・下膳	病気等で	左記以外で希望者への対応	病気等で	左記以外で希望者への対応
	やむを得ない場合	1回149円(税抜)	やむを得ない場合	1回149円(税抜)
○理美容		実費負担		実費負担
○代行				
・買物	週1回指定日		週1回指定日	
		指定日以外は		指定日以外は
		プラス1回1200円(税抜)		プラス1回1200円(税抜)
・役所手続		1回1200円(税抜)		1回1200円(税抜)
健康管理サービス				
• 健康診断	年2回	2回目以降・オプション分	年2回	2回目以降・オプション分
		実費負担		実費負担
• 健康相談	適宜看護師対応	主治医対応は	適宜看護師対応	主治医対応は
		実費負担		実費負担
・生活相談	適宜相談員対応		適宜相談員対応	
・医師の往診		実費負担		実費負担
入退院時、入院中				
のサービス				
• 医療費		実費負担		実費負担
○移送サービス				
・医療機関への		1 時間1200円(税抜)(人件費)		1 時間1200円 (人件費)
移送		(交通費別途 1km324円)		(交通費別途 1km324円))
その他サービス				
・入居者の嗜好に		品代実費負担		品代実費負担
応じた特別な食事				
・館内レク		使用物品は		使用物品は
		実費負担		実費負担
・館外活動		外食代、有料施設		外食代、有料施設
		入園料等実費負担		入園料等実費負担